

せんぼく スポーツ トピックス



第4回秋田県小学生新人野球大会 神代若鮎野球スポーツ少年団が 準優勝

11月10日(土)・11日(日)、第4回秋田県小学生新人野球大会が秋田市雄和のあきたスカイドームで開催され、県内各地区予選を勝ち抜いた18のスポーツ少年団が2ブロックに分かれて熱戦を繰り広げました。

仙北市代表として神代若鮎野球スポーツ少年団が出場し、大平山ブロックで準優勝を果たしました。

【対戦成績】

- 1回戦 ○ 11対5 飯島野球スポ少(秋田市)
2回戦 ○ 8対5 三梨野球スポ少(湯沢市)
準決勝 ○ 4対3 平沢野球スポ少(にかほ市)
決勝 ● 1対4 大豊ドラゴンナインズ(湯上市)

介 護

介護保険事務所からのお知らせ

自宅で利用できる 介護保険サービスについて

「要支援1・2」「要介護1～5」のいずれかの認定を受けた方は、次のようなサービスを利用できます。

1. 自宅を訪問してもらう

【訪問介護】ホームヘルパーが自宅を訪問して、食事・入浴・排せつなどの介護、調理・洗濯・掃除などの家事、通院などの付き添いを行います。

【訪問入浴介護】介護職員・看護職員が訪問して、移動入浴車などで入浴介護をします。

【訪問看護】看護師などが訪問して、療養上の世話、診療の補助をします。

【訪問リハビリテーション】理学療法士や作業療法士が訪問して、リハビリテーションを行います。

【居宅療養管理指導】医師、歯科医師、薬剤師などが訪問して、療養上の管理や指導を

します。

2. 施設に通う

【通所介護】(通所リハビリテーション)デイサービスセンターや老人保健施設などの施設に通って、入浴・食事などの介護、日常生活上の機能訓練を日帰りで受けられます。

3. 短期間施設に泊まる

【短期入所生活介護】(短期入所療養介護)特別養護老人ホームや短期入所施設、老人保健施設に短期間入所して入浴・排せつ・食事の介護、日常生活上の機能訓練を受けられます。ショートステイともいいます。

4. 福祉用具を利用する

【福祉用具貸与】車いす、電

動車いす、介護用ベッド、歩行器などをレンタルします。
【福祉用具購入】ポータブルトイレ、入浴用のイスなどを購入したときに、購入費が支給されます。

サービスを利用するときは居宅介護支援事業所のケアマネジャーにケアプランを作成してもらいます。居宅介護支援事業所については介護保険事務所ホームページ(<http://www.oskai.net/jp/>)をご覧ください。また、市窓口の一覧表でご確認ください。

◆問合せ

介護保険事務所 保険指導班
0187(86)3911

仙北市長寿支援課

0187(86)3911

仙北市包括支援センター
0187(86)3911

12月の休日歯科当番医

- 2日:高橋歯科医院(大仙市大曲栄町)
☎62-5058
9日:城南堂歯科医院(角館町)
☎54-3678
16日:長尾歯科医院(大仙市長野)
☎56-4405
23日:佐藤歯科クリニック(大仙市太田町) ☎86-9955
30日:富永歯科医院(美郷町六郷)
☎84-0123
31日:高橋ひろし歯科医院(大仙市大曲田町) ☎63-1230
※市外局番(0187)

仙北市安全・安心メール にご登録ください!

- 配信される情報/◆防災情報 ◆安心情報 ◆子育て情報 ◆学校情報
空メールで簡単登録!
toroku@anshin.city.semboku.akita.jp
へ空メールを送信してください。返信されるメールの内容に従って本登録を行ってください。
●問合せ/
総合情報センター
☎43-3339



善意 ありがとうございます

10月受付分(敬称略)

【社会福祉協議会へ】

- ・阿部龍翔(雲然荒屋敷)
- ・茶たての清水を守る会
会長 青柳征
- ・難波和夫(生保内字水尻)
- ・古郡朝男(卒田字大荒田)
- ・佐藤晴子(田沢字寺下)
- ・小林真(岩瀬下夕野)

使用者による 障がい者虐待をなくそう!

障害者虐待防止法が10月から施行されました。

障がい者虐待を防止するため、障がい者を雇用している事業主の皆さんは、従業員に対する研修を実施することや障がい者やその家族からの相談、苦情に対処するための相談窓口を開設し、その周知を図ることが必要です。

実際に、障がい者虐待を受けたり、発見したら、市町村の対応窓口へ連絡してください。市町村では、使用者による障がい者虐待に該当するか事実確認等を行い、その内容について労働局に報告し、報告を受けた労働局では、所管する法律の規定による権限を行使することになります。

詳しくは、秋田労働局企画室 ☎018-883-4254 までどうぞ。

林業退職金共済制度(林退共)からお知らせ

林業の仕事をしていなかったことがありますか?

林退共制度に加入していたが、退職金をまだ受け取っていない方を探しています。

以前、林業の仕事をしていて、ご自身が林退共へ加入していたかわからない方についてもお調べします。

また、罹災された共済契約者や被共済者の皆様に対し、各種手続(共済手帳の紛失、退職金の請求等)の必要が生じた場合はできる限りの範囲で速やかに対応したいと考えていますので、最寄りの支部または本部へお問い合わせ、ご相談ください。

●問合せ/独立行政法人勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部
☎03-6731-2887
※詳しくはホームページでもご案内しています。
<http://www.rintaiyo.taisyokukin.go.jp/>

秋田県立近代美術館主催 企画展 美術館の眼VI 10年間の収集記録 2004-2013

「美術館の眼」展は開館10年の節目として新収蔵品を紹介するために始まりました。まもなく当館は開館20年を迎えます。これに当たり、ここ10年間の新収蔵品によって「美術館の眼VI」を開催します。

今回は、会期を前後期に分け、平成16年から平成20年までに収集した250点余りの作品の中から、日本画・洋画を中心に紹介します。

◆会期

- 【前期】平成25年2月3日(日)まで
【後期】平成25年2月6日(水)～4月14日(日)
◆場所/秋田県立近代美術館 5階展示室 観覧無料
9:30～17:00(入館は16:30まで)

※休館日:12月29日～31日・平成25年1月15日～24日

◆問合せ/秋田県立近代美術館 ☎0182-33-8855

